



## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○家庭や地域における子どもの読書活動の支援

#### ・母子保健指導事業【5,431千円】児童家庭課

地域の子育て支援を担う、市町村の母子保健事業従事者や母子保健推進員を通じて、家庭における読み聞かせや読書の大切さや取り組みについて理解を促す。

#### ・おはなし夢空間【38千円】さわやかちば県民プラザ

図書ボランティアを中心に、就学前の幼児及び低学年児童を対象とした、読み聞かせ、エプロンシアター、手遊びなどを行う。

#### ・「親力アップいきいき子育て広場」事業【一千元】生涯学習課

子育てに関する手立てや知識を提供するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を活用し、乳幼児期から家庭において読み聞かせを行うことや、思春期までに自主的に読書を行う習慣を子どもが身に付けることができるよう支援することの大切さについて理解を促す。

#### ・子どもの読書活動推進事業【1,000千円】生涯学習課

発達段階に応じた保護者向けのリーフレット作成、乳幼児への絵本の読み聞かせボランティアを養成する講座の開催等を行い、ブックスタートや読み聞かせの意義や重要性についての理解を深め、学校や家庭・地域における子どもの読書活動を推進する。

#### ・放課後子ども教室推進事業【61,900千円】生涯学習課

すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動に取り組むなど、心豊かで健やかな子どもの育成を目指す。

### ○学校等における読書活動の推進

#### ・確かな学びの早道「読書」事業【一千元】指導課

児童・生徒の読書活動推進及び思考力・表現力向上に向け、「読書指導の道しるべ」の活用を促す。

#### ・学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究【一千元】指導課

児童生徒の自発的・主体的な学習活動の促進や教員のサポート機能の強化、学校図書館担当職員の活用方策等、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究を進める。

#### ・読み聞かせ・朗読養成講座【58千円】さわやか県民プラザ

学校教職員等を対象に、読み聞かせ・朗読の必要性や効果を理解するとともに、絵本の読み方や絵本の選び方及び朗読の仕方について学ぶ。

#### ・子どもの読書活動推進事業【1,000千円】生涯学習課

学校図書館の活性化や子どもの読書活動の充実を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。

### ○図書館における読書活動の充実

#### ・市町村図書館等協力・援助事業【13,838千円】中央図書館・西部図書館・東部図書館

県民がどこに居住していても等しく図書館サービスが受けられるよう、資料の相互貸借・搬送、運営相談、研修会の開催等を通して市町村立図書館等を支援する。また、県立学校等へも貸出・搬送を行う。

#### ・子どもの読書活動推進事業【160千円】中央図書館

読み聞かせボランティアや教職員を対象に、読み方などの技量アップを図ることにより、子どもを取り巻く読書環境の一層の充実を図る。

#### ・横断検索システムの充実（電算管理費）【75,953千円】生涯学習課

県民が求める資料が、どの図書館で所蔵されているか、一度に調べることができる千葉県内横断検索システムの充実を図る。

～元気プロジェクト～

<p><b>施策2 多様な自然、産業、人材などを生かした体験活動を推進する（目標）</b></p> <p>○千葉県が多様な自然、産業、人材などを生かし、子どもたちがボランティア活動や様々な体験活動に参加する機会の充実を図る。</p> <p>○地域の人材が有する様々な専門的な知識・技術に触れる活動を通して、子どもたちの学習意欲や異世代とのコミュニケーション能力、社会性の向上を図る。</p>
---

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<p><b>○体験活動を通じた心の教育の推進</b></p> <p>・通学合宿推進事業</p> <p>・<b>再掲</b> ボランティア活動推進事業</p> <p>・高等学校におけるマナーキャンペーンの実施</p> <p>・体験活動指導者養成事業</p> <p><b>○ちばのフィールドを活用した体験活動等の推進</b></p> <p>・千葉フィールドミュージアム</p> <p>・県立博物館を活用した体験事業</p> <p>・教育の森事業</p>	<p>20市町村 42事業</p> <p>・ボランティア活動支援センター設置 ・講座6回実施</p> <p>約80事業 4,796名</p> <p>112千名 9千名 289名</p> <p>派遣3回 事業利用 495回、 6,064名</p>	<p>17市町村 37事業</p> <p>ボランティア活動支援センター設置 ・講座6回実施</p> <p>約78事業 4,559名</p> <p>体験教室 観察会 体験事業</p> <p>派遣4回 事業利用 147回、 4,029名</p>	<p>21市町村 44事業</p> <p>・ボランティア活動支援センター設置 ・講座6回実施</p> <p>観察会・見学会実施</p> <p>体験教室 観察会 体験事業</p> <p>指導者派遣等</p>	<p>・通学合宿実態調査 ・県教委 HP へ事例やノウハウを掲載</p> <p>・ボランティア活動支援センター設置 ・ボランティアスキルアップ講座 ・高校生のためのボランティア体験講座</p> <p>・ボランティア活動や体験活動、挨拶運動等を実施</p> <p>・体験活動指導者養成セミナー ・指導者フォローアップ研修 ・指導者登録データの更新</p> <p>・房総丘陵の動植物や地域の伝統文化資料等の調査研究・観察会・見学会等を開催 ・海の博物館自然観察エリアを活用した観察会 ・関宿城下の郷土の歴史・文化を再発見する見学会</p> <p>・伝統技術等の体験・実験教室等 ・自然観察会 ・職場体験事業</p> <p>指導者の派遣・紹介 ・活動内容に対する助言、作業器具の貸出し等の支援</p>	<p>通学合宿の普及拡大</p> <p>活動を通じた豊かな人間性の涵養</p>

→ 継続して事業を進めていく予定のもの  
 ⇨ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○体験活動を通じた心の教育の推進

#### ・通学合宿推進事業【一千万円】生涯学習課

子どもたちの自立心や社会性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の方が運営にかかわることにより、地域で子どもたちを育てるという機運を高めることをねらいとして、実態調査をもとに通学合宿実施主体へ事例やノウハウを提供し、市町村における通学合宿の普及拡大を図る。

#### ・**再掲**ボランティア活動推進事業【614 千円】さわやかちば県民プラザ

ボランティアコーディネーターを常駐させた千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにおいて、ボランティア活動・体験活動の情報収集・提供、スキルアップ講座の開催等を行う。

また、ボランティア相互の交流により、ボランティア活動の普及を図る。さらに、高校生を対象に、様々な分野のボランティア学習と演習を実施するなど、若者のボランティア活動の推進を図る。

#### ・高等学校におけるマナーキャンペーンの実施【一千万円】指導課

各学校が中心となって、公衆道徳・マナー・思いやりの心等についての話し合い、ボランティア活動や体験活動、挨拶運動等を実施する。

#### ・体験活動指導者養成事業【一千万円】生涯学習課

県立青少年教育施設の豊かな自然環境や体験活動指導に係るノウハウ等を活用し、子ども会の指導者等地域における青少年指導者や、教員・公民館職員等の青少年指導者等を対象とした体験活動指導者を養成することを通して、県立青少年教育施設を核とした体験活動の推進体制の整備を図る。

### ○ちばのフィールドを活用した体験活動等の推進

#### ・千葉フィールドミュージアム【6,490 千円】県立博物館

県立博物館を拠点に、地域の自然や文化そのものを博物館資料と考え、地域と連携してそれらを活用した体験的な活動を行う。

- ・ 房総丘陵地帯の動植物や地域の伝統文化に関わる資料の調査研究、観察会・見学会
- ・ 自然観察エリアを活用し、親子や幅広い年齢層に対応した観察会
- ・ 関宿城下の郷土と歴史・文化を再発見する見学会

#### ・県立博物館を活用した体験事業【一千万円】県立博物館

(伝統技術等の体験・実験教室等) 原始古代から明治時代までの房総の人々の暮らしや伝統的な技の体験や、科学や産業技術に関する実験、美術技法の習得等を実施する。

(観察会) 博物館が収集した資料、調査研究によって蓄積した情報を用い、自然体験活動を実施。

(職場体験事業等) 美術館・博物館で中高校生を受け入れ、資料整理や展示など、学芸員の仕事を学び、社会体験の推進を図る。

#### ・教育の森事業【350 千円】森林課

県が認定する「教育の森」において、学校の児童生徒等が、自然観察、下草刈り、除伐・間伐等の作業を体験することで、森林・林業に対する理解を深める。

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<b>○実践、実習、現場体験に重点をおいたキャリア教育の推進</b> ・キャリア教育推進事業  ・小・中・高等学校のキャリア教育総合推進事業  ・新規漁業者確保定着支援事業（水産業インターンシップ）  ・漁業の担い手育成支援事業（青少年水産教室）  ・ちば新農業人サポート事業（農家後継ぎ等就農促進）  ・職業訓練校管理費	313名 20企業等 広報	311名 46企業等 広報  「手引き」 作成準備 調査4回	338名 44企業等 広報  「キャリア教育の手引き」の作成  12名  15名  事例紹介 交流 12高校 1大学  企業PR 就職先等 開拓 高校連携	・夢チャレンジ体験スクール ・子ども参観日キャンペーン ・広報等印刷物の作成  ・事業終了  ・18名  10名  ・農家経営事例の紹介 ・生産者との交流  ・企業へのPR ・就職先開拓 ・企業実習等受入先開拓 ・高校との連携	→          →          →          →          →          →

→ 継続して事業を進めていく予定のもの  
 ⇨ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○実践、実習、現場体験に重点をおいたキャリア教育の推進

#### ・キャリア教育推進事業【3,034 千円】生涯学習課

千葉県が多様な産業や大学等と連携を図り、第一線で活躍する企業人の講話、職場見学や職場体験などの社会体験、大学レベルの講義の受講等で構成する体験スクールや、子どもたちが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンの実施など、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成する。

#### ・新規漁業者確保定着支援事業（水産業インターンシップ）【435 千円】水産課

高校生を対象に、漁業者等と連携して数日間の漁業体験（乗船実習、陸上作業等）を実施する。

#### ・漁業の担い手育成支援事業（青少年水産教室）【100 千円】水産課

小中高等学校等が開催する水産教室を支援し、青少年に本県水産業への理解を深めてもらうとともに、将来における漁業就業の一助とするため、県内各地において漁業者リーダーとして活躍する漁業士を講師として派遣する。

#### ・ちば新農業人サポート事業（農家後継ぎ等就農促進）【1,050 千円】担い手支援課

高校生等を対象に、地域における先進的な農業経営事例を紹介するとともに、生産者との交流を図ることにより、農業の魅力をPRし就農を促進する。

#### ・職業訓練校管理費【2,820 千円】産業人材課

高等技術専門校の認知度向上を主目的に、企業へのPR及び就職支援として企業開拓業務を実施。デュアルシステム訓練や企業実習についても紹介し、受入先開拓を行うため、同様に企業実習に取り組む工業高校とも継続して情報交換等の連携を行う。また、高校生の専門校体験や教員の専門校研修等についても実施する。

～元気プロジェクト～

<p><b>施策3 教育現場を重視し、教職員の質と教育力の高さをトップを目指す（目標）</b></p> <p>○人間性豊かで、幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた優れた教員を確保する。</p> <p>○教職員が意欲と自信を持てる効果的な研修方策や人事評価制度を確立する。</p> <p>○地域の教育力を生かした学校経営を進めるなど、マネジメント能力やリーダーシップに優れた校長による学校づくり。</p> <p>○事務・事業量の見直しや学校が抱える困難な問題の解決支援などにより、教職員の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間を確保する。</p>
--

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<p><b>○熱意あふれる人間性豊かな教員の採用</b></p> <p>・教職インターンシップ(ちば！教職たまごプロジェクト)</p>	小 480 名 特支 87 名	小 665 名 特支 119 名	小 861 名 特支 142 名	・935 名程度	→
<p><b>○信頼される質の高い教員の育成</b></p> <p>・「魅力ある授業づくりの達人」認定事業</p> <p>・学力向上交流会</p> <p>・「若手教員育成推進員」活用事業</p> <p>・ちば「授業練磨の公開日」</p> <p>・「私の授業レシピ(秘訣・秘伝)」活用事業</p> <p>・総合教育センター研修事業</p> <p>・学校職員等に対する DV 対応研修</p> <p>・県立学校と私立学校の人事交流</p>	理 科・音 楽・図工の 認定 35 名 授業公開 103 回	授業公開 授業支援 67 名 教科拡大	各 地 区 で 活 用	・「魅力ある授業づくりの達人」認定を周知し各地区で活用	→ 学校での活用拡大
		9 会場	県内各地域の会場 で実施	・県立高校を含む県内各地域の会場で実施	→
		推進員 10 名、 研修参加 1, 294 名	・推進員の 配置 ・研修会の 開催	・若手教員育成推進員の配置 ・地域に根ざした研修会の開催	→ 若手教員の 実践力 養成
		・授業公開 ほとんどの 小・中・県 立学校で 実施	すべての 公立学校 で授業公 開を実施	・すべての公立学校で授業 公開を実施	→ 教員の 指導力 向上
		6事例資料 作成 授業公開	・47事例 資料作成 ・授業の実 施	・資料「私の授業レシピ(秘 訣・秘伝)」の作成及びWev 公開 ・資料を活用した授業の実践 ・資料のデータベース化	
	146 講座	138 講座	教職ライフ ステージ 研修実施	・教職ライフステージ研修に おけるステージ1のフォロー アップ研修Ⅱ及びステージ 2のステップアップ研修を実 施	→
			2 回実施	・計 2 回実施	→
	県→私2 私→県2	県→私2 私→県1	県→私2 私→県2	・県立高校の教諭 2 名を私立 高校に派遣 ・私立高校の教諭 2 名を県立 高校で受入	→
<p><b>○少人数教育の推進</b></p> <p>・きめ細かな指導等のための非常勤講師配置事業</p>	小学校 77 名 中学校 112 名	小学校 75 名 中学校 113 名	小学校 73 名 中学校 119 名	・非常勤講師の配置	→

- 継続して事業を進めていく予定のもの
- ⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

#### ・教職インターンシップ（ちば！教職たまごプロジェクト）【524 千円】教職員課

公立学校教員を志望する学生を対象に、教職への理解を深めるとともに教員としての資質能力を高め、実践力を養成するために実践・体験の機会を提供する。

### ○信頼される質の高い教員の育成

#### ・「魅力ある授業づくりの達人」認定事業【581 千円】指導課

国語・算数・理科・社会等で魅力ある授業づくりをしている教員を「魅力ある授業づくりの達人」に認定し、求めに応じて授業の公開や近隣校における校内研修での講師、研修資料の提供などを行う。

#### ・学力向上交流会【640 千円】指導課

児童生徒の学力向上に資するため、県の学力向上施策の各学校への浸透を図るとともに、優れた授業実践や研究実践校における成果などを紹介しあい、教員の授業力の向上を図る。

#### ・「若手教員育成推進員」活用事業【3,103 千円】指導課

各教育事務所管内に、若手教員育成推進員を配置し、地域に根ざした研修を実施する。

#### ・ちば「授業練磨の公開日」【一千元】指導課

県内すべての公立学校で、「学力向上月間」等に参観日を設けて、授業公開をすることにより、教員の授業力の向上を図る。

#### ・「私の授業レシピ（秘訣・秘伝）」活用事業【一円】指導課

高等学校で、特に優れた授業実践を行っている教員が学習指導の工夫・秘訣、指導技術等についてまとめた資料など、各学校種の指導案等をデータベース化して提供することにより、教師力・授業力の向上を図る。

#### ・総合教育センター研修事業【24,379 千円】総合教育センター

教職関係職員の資質能力の向上を図るため専門的、実践的な研修を行う。

#### ・学校職員等に対するDV対応研修【60 千円】男女共同参画課

日ごろ子どもと接する機会が多い学校職員等を対象に、子どもからの相談への対応やDV家庭の早期発見、関係機関の連携等、DVについて理解を深め、子どもへの支援に資する研修を実施する。

#### ・県立学校と私立学校の人事交流【一円】教職員課

県立学校と私立学校の教員が互いの良い面を学び合い、切磋琢磨することによって、広い視野と多様な経験を培い、学校運営の活性化と教員の資質向上を図る。

### ○少人数教育の推進

#### ・きめ細かな指導等のための非常勤講師配置事業【510,620 千円】教職員課

小学校高学年において専門的な技術・技能が要求される教科等についての指導の充実、指導困難な状況の学級に対して生徒指導の充実、少人数指導のための教員未配置校の基礎学力の向上、中学校少人数学級支援等を目的に非常勤講師の配置を行う。





## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援

#### ・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業【12,300 円】生涯学習課

小・中学校と地域が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを地域で育てていくため、中学校区に学校と地域を結ぶコーディネーターを配置し、学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、学校を支援する体制づくりを推進する。

#### ・特別非常勤講師配置事業【16,605 千円】指導課

優れた知識・技能を持つ社会人を、教科、総合的な学習の時間、クラブ活動等の一部を担当する特別非常勤講師として採用し、活用を図る。

#### ・スクール・サポーター制度【一千元】県警本部少年課

元警察官等からなるスクール・サポーターによる、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。

#### ・学校問題解決支援対策事業【1,000 千円】教育政策課

学校等だけでは解決困難だと判断された案件を解決するため、専門家及び教育庁関係課から成る「学校問題解決支援チーム」の会議を開催し、対応や解決策について意見を取りまとめ、県立学校、私立学校並びに市町村教育委員会へ指導助言を行う。

#### ・県立学校校務用コンピュータの整備【10,436 千円】指導課、特別支援教育課

県立学校の校務の円滑な処理、児童生徒の情報の保護など、教職員の事務の軽減を図る面から、学校の I C T 環境を整備する。

#### ・管理主事訪問【一千元】教職員課

管理主事が各学校の教育活動への取組状況や学校管理運営上の課題等を確認し、必要な指導助言を行うことで、校長の特色ある学校づくりを支援する。

～元気プロジェクト～

<p><b>施策4 道徳性を高める実践的人間教育を推進する（目標）</b></p> <p>○子どもたちが、基本的な生活習慣、社会や集団のマナーやルールを身に付けられるよう、学校と家庭・地域社会が連携して<b>社会に参加する態度を養う。</b></p> <p>○幼児期から発達の段階に応じた道徳教育を推進し、発達の段階に応じた道徳教育の一層の充実に取り組む。</p> <p>○子ども同士のかかわりを重視し、集団活動や共同生活を通して、自分も周りの人も大切にする心を育てる。</p>
---

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<p><b>○道徳性、規範意識・社会貢献態度の育成</b></p> <p>・心の教育推進キャンペーン</p> <p>・道徳教育推進プロジェクト事業</p> <p>・高等学校におけるマナーキャンペーンの実施</p>	<p>授業公開指導事例集作成</p> <p>道徳教育推進委員会5回中高校映像資料作成「方針」「手引き」作成</p> <p>各種活動</p>	<p>授業公開指導事例集作成</p> <p>教材活用推進校中5高5小学校用映像教材作成7本</p> <p>各種活動 149校</p>	<p>授業公開実践事例集作成</p> <p>・教材活用研究校(小5・高10) ・小・中用映像教材の作成 ・高校用読み物教材</p> <p>各種活動</p>	<p>・道徳の授業公開の実施 ・「心の教育啓発ポスター」の作成・配布 ・実践事例集の作成</p> <p>・全県立高校での「道徳を学ぶ時間」の導入 ・道徳教育映像教材の活用推進 ・高等学校用道徳教育映像教材の作成・配付 ・小中学校用掲示用資料の作成・配付</p> <p>・ボランティア活動や体験活動、挨拶運動等を実施</p>	<p>映像教材・読み物教材の活用 の推進</p> <p>マナー・規範意識の涵養</p>
<p><b>○自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進</b></p> <p>・命を大切にするキャンペーン</p> <p>・学校人権教育研究協議会の開催</p> <p>・学校人権教育指導資料の作成</p> <p>・若者のためのDV予防セミナー</p> <p>・被害者支援に関する広報啓発活動事業</p> <p>・サイバー犯罪を抑止するための広報啓発活動</p> <p>・土砂災害防止に関する絵画・作文の募集</p> <p>・デートDV相談カードの作成・配付</p>	<p>キャンペーン実施</p> <p>64名 1170名 276名 125名</p> <p>3,500部</p> <p>高等学校</p> <p>講演等実施</p> <p>302回</p>	<p>キャンペーン実施</p> <p>66名 1160名 288名 126名</p> <p>3,500部</p> <p>高等学校 34校</p> <p>講演等実施 10校</p> <p>482回</p>	<p>キャンペーン実施</p> <p>61名 1172名 287名 126名</p> <p>3,500部</p> <p>高等学校</p> <p>講演等実施</p> <p>ネット安全教室400回の実施</p> <p>絵画、作文の募集</p> <p>相談カード配付</p>	<p>・実践事例集を活用した「命を大切にするキャンペーン」の実施</p> <p>・全体協議会 100名 ・地区別協議会 1,200名 ・高等学校協議会 200名 ・推進校協議会 100名</p> <p>3,500部</p> <p>・高等学校等でのDV予防セミナーの実施</p> <p>・中・高・大学生を対象に、犯罪被害者や遺族による講演等の実施</p> <p>・児童、生徒及び保護者を対象に、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないための講演等の実施</p> <p>・絵画、作文の募集</p> <p>・県内の高校1年生にデートDV相談カードを配付</p>	<p>命を大切にする教育の充実</p> <p>指導資料の利用促進</p>

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○道徳性、規範意識・社会貢献態度の育成

#### ・心の教育推進キャンペーン【997 千円】指導課

保護者や地域の人々への道徳の公開授業の実施や意見交換会、また、全校種からの募集により作成した「心の教育啓発ポスター」の掲示により、自分を見つめ、よりよく生きていこうとする心を育てる。

#### ・道徳教育推進プロジェクト事業【22,300 千円】指導課

小・中・高等学校の発達の段階に応じてより効果的な指導を行うため、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、小中学校用映像教材の活用や高等学校における道徳教育の充実や方策など、千葉県らしい道徳教育を推進する。

#### ・高等学校におけるマナーキャンペーンの実施【一円】指導課

各学校が中心となって、公衆道徳・マナー・思いやりの心等についての話し合い、ボランティア活動や体験活動、あいさつ運動等を実施する。

### ○自他ともに尊重し命を大切にす心の教育の推進

#### ・命を大切にすキャンペーン【一千元】指導課

いじめ、自殺などの子どもたちの大きな問題の解決に向け、一人一人が自他の命を大切にし、自信をもって自分の夢に向かうことのできるよう心の教育を推進する。

#### ・学校人権教育研究協議会の開催【453 千円】指導課

県内の市町村・幼稚園、小学校、中学校、高等学校における人権教育に関する諸問題について、研究協議を行い、人権教育の推進、充実を図る。

#### ・学校人権教育指導資料の作成【743 千円】指導課

幼稚園・小学校・中学校・高等学校における人権教育推進のため、指導資料の作成を行う。

#### ・若者のためのDV予防セミナー【1,200 千円】男女共同参画課

DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に対して外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施する。

#### ・被害者支援に関する広報啓発活動事業【118 千円】県警本部警務課

中・高・大学生を対象として、犯罪被害者や遺族による講演等を実施することで、命の大切さを学び、被害者も加害者も出さない社会とそれを実現する社会参加の気運を醸成する。

#### ・サイバー犯罪を抑止するための広報啓発活動【333 千円】県警本部サイバー犯罪対策課

児童、生徒及び保護者を対象に、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないための講演会等の実施するとともに、ネット安全教室を引き続き開催し、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。

#### ・土砂災害防止に関する絵画・作文の募集【一千元】河川海岸課

がけ崩れ等の土砂災害による人命、財産の被害の防止を図ることを目的とし、国土交通省が定めた毎年6月の「土砂災害防止月間」における行事の一環として、次代を担う小・中学生に土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めるために実施する。

#### ・デートDV相談カードの作成配付【435 千円】男女共同参画課

デートDVへの理解及び相談窓口への周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒に対し、デートDV相談カードの作成配付を行う。

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<p>○豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成</p> <p>・豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用推進</p> <p>・<b>再掲</b>通学合宿推進事業</p>	<p>指導助言</p> <p>20市町村 42事業</p>	<p>中学校のプログラム内容改訂</p> <p>17市町村 37事業</p>	<p>小学校のプログラム内容の改訂</p> <p>21市町村 44事業</p>	<p>・学校訪問を通じたプログラム活用のための指導・助言 ・実施状況調査</p> <p>・通学合宿実態調査 ・県教委 HP へ事例やノウハウを掲載</p>	<p>プログラム実施校への支援</p> <p>通学合宿の普及拡大</p>

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

⇒ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成

#### ・豊かな人間関係づくり実践プログラムの活用推進【一千円】指導課・教育政策課

「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を各学校の実態に応じて、教育課程に位置付けて実施できるように、学校訪問等を通じた指導・助言・調査を行いプログラム活用の推進を図る。

#### ・**再掲**通学合宿推進事業【一千円】生涯学習課

子どもたちの自立心や社会性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の方が運営にかかわることにより、地域で子どもたちを育てるという機運を高めることをねらいとして、実態調査をもとに通学合宿実施主体へ事例やノウハウを提供し、市町村における通学合宿の普及拡大を図る。



## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○体力向上を主体的に目指す子どもの育成

#### ・いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」【20 千円】体育課

各学校の実態に応じて、体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と楽しく協力しながら 7 種類の運動に取り組むことで、積極的な外遊びや運動する機会を奨励する。

#### ・運動能力証交付事業【329 千円】体育課

小学校 5・6 年、中学校、高等学校、特別支援学校小学部 5・6 学年・中学部・高等部に在学する者で、体力・運動能力について、一定の水準に達している者に運動能力証を交付する。

#### ・体育の授業マイスター認定事業【120 千円】体育課

体育の授業において、優れた指導力を有している教員を「体育の授業マイスター」として認定し、授業公開、指導技術の記録（DVD 等）、授業支援など、小学校の体育授業の改善に役立てる。

#### ・武道等指導推進事業【1,443 千円】体育課

外部の人材を中学校に派遣し、武道の授業において、体育担当教員に協力して実技指導等を行う。

#### ・スポーツエキスパート活用事業【2,389 千円】体育課

運動部活動の専門的な指導力を備えた指導者を必要とする県立学校に外部指導者を派遣し、顧問に協力し運動部活動の実技指導等を行う。

#### ・学童期からの生活習慣病予防事業【1,053 千円】健康づくり支援課

学童期の子どもとその保護者に対し、正しい生活習慣の実践を働きかけるとともに、全国平均よりも低かった県民の野菜摂取量の増加を図るため、企業と連携しイベント等を開催する。

#### ・指導主事による授業（保健体育科）参観、指導助言【一千円】体育課

教育力向上のために、各校を指導主事が訪問し、教育課程の実施状況を確認するとともに、授業実践や学校運営状況の指導助言を行う。

#### ・「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」の活用・普及事業【一千円】学校安全保健課

「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」の活用・普及を広報する。



平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<b>○ちばの自然や恵みを生かした食育の推進</b> ・学校給食指導事業  ・いきいきちばっ子食育推進事業  ・ちば食育活動促進事業  ・水産物消費・食育対策事業	研修受講 85名	研修実施 39回	研修実施 36回	・学校栄養職員、栄養教諭研修  ・食に関する指導事業地区別研究協議会 5地区 ・学校給食研究校の指定 1校 ・食育指導推進拠点校の指定 県内 5 地区各4校 ・高等学校連携食育事業活動支援校(高校) 2校  ・官民パートナーシップによる食育推進運動の展開	学校における食育の推進  地域に根ざした食育活動の促進
<b>○「みるスポーツ」・「するスポーツ」の推進</b> ・国際千葉駅伝開催事業  ・県民体育大会の開催  ・生涯スポーツ指導者養成・活用事業  ・広域スポーツセンター事業  ・県立学校体育施設開放事業  ・ちばアクアラインマラソン開催準備事業  ・ <b>新規</b> 千葉県体育・スポーツ推進計画事業	派遣10件	派遣10件 魚食普及パンフレット作成配付 5,000部	普及員派遣	・おさかな普及員の派遣 ・魚食普及パンフレットの作成・配布	魚食を通じた食育の普及
・国際千葉駅伝開催事業	2010開催 10か国 12チーム	2011開催 10か国 12チーム	2012開催 13か国 15チーム	・2013国際千葉駅伝の開催	
・県民体育大会の開催		39競技 11,004人	38競技 9,962人	・39競技都市対抗 ・12,000人参加	
・生涯スポーツ指導者養成・活用事業	20名参加 96名参加 80名参加	養成講習会 指導員研修 指導者研修	養成講習会 指導員研修 指導者研修	・スポーツリーダー養成講習会 ・公認指導員研修会 ・地域指導者研修会	
・広域スポーツセンター事業	講習会3回 研修会6回	訪問 30回 研修会3回	講習会3回 研修会 6回 派遣 5回	・クラブマネージャー養成講習会3回 ・広域ブロック研修会 6回	未設置市町村への設立支援
・県立学校体育施設開放事業	62校	59校	67校	・県立学校体育施設の開放69校	71校
・ちばアクアラインマラソン開催準備事業				・平成 26 年度開催に向け、運営方法検討やPRイベント実施	
・ <b>新規</b> 千葉県体育・スポーツ推進計画事業				・スポーツ立県ちば推進月間 ・スポーツ交流大会 ・トップ選手・コーチによるスポーツ教室 ・県民体育大会におけるスポーツ体験等サブイベント	
<b>○人々に夢と感動を与える競技力の向上</b> ・競技力向上事業	選手発掘・育成・強化 指導者養成	選手発掘・育成・強化 指導者養成	選手発掘・育成・強化 指導者養成	・ジュニア選手の発掘育成 ・国体選手の強化サポート ・指導者研修・養成	本県競技力向上、選手育成・強化システム発展

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○ちばの自然や恵みを生かした食育の推進

- ・学校給食指導事業【4,240 千円】学校安全保健課

学校栄養職員・栄養教諭の資質向上を図り、学校給食を活用した食育の充実を図る。

- ・いきいきちばっ子食育推進事業【2,530 千円】学校安全保健課

学校給食や食育指導推進のための実践研究を行い、その成果を学校・家庭・地域に広く普及することにより、食育を推進する。

- ・ちば食育活動促進事業【327 千円】安全農業推進課

「ちば食育サポート企業」制度や、学校や地域の食育活動に御協力いただく「ちば食育ボランティア」制度など、官民パートナーシップによる食育活動を促進する。

- ・水産物消費・食育対策事業【1,068 千円】水産課

おさかな普及員の派遣、魚食普及パンフレットの作成配布を行い、「食育」を推進する。

### ○「みるスポーツ」・「するスポーツ」の推進

- ・国際千葉駅伝開催事業【22,000 千円】体育課

世界的に類のない男女混合による駅伝の国際大会開催を通じて、駅伝の普及発展、長距離及びマラソン選手の育成と競技力の向上を目指す。また、国際交流の意識を醸成し、国際化の進展に寄与する。

- ・県民体育大会の開催【6,300 千円】体育課

広くスポーツを県民に普及し、県民の健康増進と体力の向上を図るため、冬季 2 競技・夏季 3 競技・秋季 3 4 競技の合計 3 9 競技を郡市対抗として実施する。

- ・生涯スポーツ指導者養成・活用事業【916 千円】体育課

スポーツ指導者の養成やスポーツ指導者の資質向上のため、講習会等を開催する。

- ・広域スポーツセンター事業【628 千円】体育課

多世代にわたり多種目のスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブを、全市町村に設立するための啓発・相談事業と活動への支援事業を行う。

- ・県立学校体育施設開放事業【1,850 千円】体育課

スポーツの健全な普及、発展を図るため、県立学校の体育施設を県民のスポーツ活動の利用に供するために開放する。

- ・ちばアクアラインマラソン開催準備事業【45,000 千円】体育課

スポーツを通じた健康増進等と、千葉県が有する様々な魅力の発信のために、平成 2 6 年度に 2 回目の「ちばアクアラインマラソン」を開催することとし、企画運営の検討等を行う。

- ・**新規**千葉県体育・スポーツ推進計画事業【2,650 千円】体育課

「スポーツ立県ちば」の実現を目指し、平成 2 4 年 3 月に策定した第 1 1 次「千葉県体育・スポーツ推進計画」に基づき、県民に広くスポーツをする機会を提供し、あわせて情報提供を行う。

### ○人々に夢と感動を与える競技力の向上

- ・競技力向上事業【200,000 千円】体育課

ジュニア選手の発掘・育成、国体選手の強化・サポートにより、本県競技力の向上とスポーツ環境を維持し、総合的な競技力の向上を図る。

～元気プロジェクト～

<p><b>施策6 一人一人の特性に目を向けた特別支援教育を推進する（目標）</b></p> <p>○特別支援学校の児童生徒の増加による過密化の解消を図る。</p> <p>○教員の専門性・資質の向上や支援体制の充実を図り、子どもたち一人一人の特性やライフステージ、教育的ニーズに応じた学習支援を行う。</p> <p>○障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶ機会を充実し、豊かな人間性を育成する。</p>
--

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<p><b>○特別支援学校の児童生徒数増加への対応</b></p> <p>・特別支援学校分校・分教室等整備事業</p> <p>・特別支援学校スクールバス運行業務委託</p>	設計	工事 2 校 備品整備 2 校 設計 3 校	工事 1 校 備品整備 2 校 設計 5 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>野田特支校舎増築(工事)</li> <li>旧湖北高・船橋旭高備品整備</li> <li>旧白里高・松戸矢切高・旧匝瑛市立飯高小、校舎等改修工</li> <li>事実設計</li> <li>習志野市立袖ヶ浦東幼稚園改修工</li> <li>事実設計</li> </ul>	順次改修を実施
<p><b>○キャリア教育と後期中等教育の充実</b></p> <p>・特別支援学校教員企業実習</p> <p>・障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業</p> <p>・特別支援学校職業指導委嘱講師配置事業</p>	16台	19台	21 台	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行業務委託 23 台 (24 年 9 月補正分を含めて 2 台増車)</li> <li>教員の企業実習 18 名</li> <li>希望者の職業訓練の実施</li> <li>配置数 58 名</li> </ul>	児童生徒数の推移等により検討
<p><b>○適切な教育的支援に向けての支援体制の充実</b></p> <p>・特別支援アドバイザー事業</p> <p>・特別支援教育総合推進事業</p> <p>・特別支援学校非常勤講師配置事業</p> <p>・高等学校特別支援教育支援員配置事業</p> <p>・特別支援学校教材教具等作成支援事業</p> <p>・特別支援フレッシュサポート事業</p> <p>・指導主事訪問</p>	配置 19 派遣 793	配置 19 派遣 830	配置 19 名 派遣 807 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育事務所にアドバイザー 19 名を配置</li> <li>特別支援アドバイザー連絡会 6 回</li> <li>実践研究成果の普及</li> <li>特別非常勤講師による自立活動支援</li> <li>配置数 9 名</li> <li>作成した教材を活用</li> <li>学生ボランティアの派遣</li> <li>派遣要請に対する体制整備</li> <li>県立特別支援学校 29 校を対象に実施。各校の教育力向上への支援</li> </ul>	障害者の就職支援の実施

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○特別支援学校の児童生徒数増加への対応

- ・特別支援学校分校・分教室等整備事業【657, 327 千円】財務施設課、県立学校改革推進課

特別支援学校の児童生徒数の増加及びそれに伴う教室不足や施設の狭隘化を解消するため、高等学校の施設等を活用した新設校や分校・分教室を設置する。

- ・特別支援学校スクールバス運行业務委託【155, 600 千円】財務施設課

特別支援学校の児童生徒の通学負担を軽減するため、通学用スクールバスの運行を行う。

### ○キャリア教育と後期中等教育の充実

- ・特別支援学校教員企業実習【378 千円】特別支援教育課

特別支援学校における進路指導を充実させ、適切な就労支援ができるよう、特別支援学校の教員を対象に企業における業務の実地体験、情報交換を行う。

- ・障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業【2, 520 千円】産業人材課

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地区の障害者の雇用ニーズに対応した委託訓練を実施する。

- ・特別支援学校職業指導委嘱講師配置事業【3, 653 千円】特別支援教育課

特別支援学校における職業教育の充実を図るため、農業、園芸、窯業、木工等様々の職種の専門家を委嘱講師として活用し、職業に係る専門的知識・技能の習得を図る。

### ○適切な教育的支援に向けての支援体制の充実

- ・特別支援アドバイザー事業【55, 900 千円】特別支援教育課

特別支援アドバイザーを公立幼小中高等学校に派遣し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に応じた適切な指導・支援の在り方について、教員や特別支援教育支援員等に対し、助言・援助を行う。

- ・特別支援教育総合推進事業【一千万円】特別支援教育課

高等学校における発達障害のある生徒への支援など、支援体制整備の実践研究成果の普及を行う。

- ・特別支援学校非常勤講師配置事業【1, 946 千円】特別支援教育課

特別支援学校における幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応し、より専門的な指導の充実のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職の活用を図る。

- ・高等学校特別支援教育支援員配置事業【19, 017 千円】特別支援教育課

県立高等学校において、生活全般への介助を必要とする生徒への適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置する。

- ・特別支援学校教材教具等作成支援事業【一千万円】特別支援教育課

県立特別支援学校の児童生徒一人ひとりの障害の状態に応じて作成した教材教具等の活用を行う。

- ・特別支援フレッシュサポート事業【一千万円】特別支援教育課

大学、市町村教育委員会と連携・協力し、幼稚園、小・中学校及び特別支援学校に、学生ボランティアを派遣し、発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒の学習、生活面等の指導・介助の補助を行う。

- ・指導主事訪問【一千万円】特別支援教育課（指導課・総合教育センターと協力）

県立特別支援学校の教育力向上のために、各校を指導主事が訪問し、教育課程の実施状況を確認するとともに、授業実践や学校運営状況への指導助言を行う。

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新規</b>インクルーシブ教育システム構築モデルスクール</li> <li>・高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実</li> <li>・<b>新規</b>特別支援学校のセンター的機能充実事業</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における合理的配慮の実践研究</li> </ul>	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>○特別支援教育に関する教員の専門性の向上</b></li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における発達障害のある生徒への実践研究</li> <li>・特別支援学校 6 校に臨床心理士等の専門家を配置</li> <li>・ネットワーク連携協議会設置</li> </ul>	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校教諭免許法認定講習</li> </ul>	11 講座 1,407 名認定	4 講座 352 名認定	11 講座 1,140 名認定	・全小中高特別支援学校を対象に実施(11 講座)	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修事業</li> </ul>	年 5 回、56 名、満足度 80%	年 5 回 100 名 満足度 80%	年 5 回 80 名	・総合教育センターと連携し、研修会を年 5 回開催	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校特別支援教育専門家チーム派遣事業</li> </ul>			会議 1 回 派遣 5 回	・専門家チーム会議 年 1 回 ・専門家チーム派遣 年 5 回	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害のある児童生徒への指導・支援の充実</li> </ul>			研修指定 研修4回 Q&A 作成	・体制整備推進校 1 校 ・研修会 年7回	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>○地域の幼児児童生徒とともに学ぶ機会の充実</b></li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育総合推進事業</li> </ul>	小中交流 実践研究	小中交流 実践研究	小中交流 実践研究 成果の普及	・特別支援学校と小中学校との交流及び共同学習の実践研究成果の普及	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業の実施</li> </ul>	指導員配置 277市町村 189クラブ	指導員配置 27 市町村 189 か所	指導員配置	・指導員の配置	→ 受入体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>○医療的ケアの実施体制の充実</b></li> </ul>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師配置事業</li> </ul>	20校37名 配置	21校41名 配置	21校 43 名 配置	・特別非常勤講師(看護師)の配置	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア運営会議</li> </ul>	年2回	年2回	年2回	・医療的ケア運営会議の開催 年2回	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校看護師等指導事業</li> </ul>	指導医 17 名による指導	21校	21校	・20校で実施	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア担当者の専門性向上研修</li> </ul>	研修会 1 回	2回	基本知識 2回、実技 研修6回	・基本知識2回、実技研修6回	→

→ 継続して事業を進めていく予定のもの

➡ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ・ **新規**インクルーシブ教育システム構築モデルスクール【2,000 千円】特別支援教育課

通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対する合理的配慮の在り方について実践研究を実施する。

### ・ 高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実【1,500 千円】特別支援教育課

高等学校で発達障害のある生徒に対し、職業的自立に向けキャリア教育充実の実践的研究を行う。

### ・ **新規**特別支援学校のセンター的機能充実事業【26,564 千円】特別支援教育課

指定した推進地域内の特別支援学校に、心理学の専門家等の専門性の高い外部人材を配置し、教員の専門性を高めるとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実に取り組む。

## ○特別支援教育に関する教員の専門性の向上

### ・ 特別支援学校教諭免許法認定講習【1,728 千円】教職員課

教員の資質向上を図るため、教育職員免許法認定講習を開催し、免許状を取得させる。

### ・ 特別支援教育コーディネーター研修事業【179 千円】特別支援教育課

発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制を整え、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを養成する。

### ・ 県立学校特別支援教育専門家チーム派遣事業【254 千円】特別支援教育課

高校における特別支援教育の整備を進めるために教職員に対し、学識経験者による指導助言を行う。

### ・ 発達障害のある児童生徒への指導・支援の充実【260 千円】特別支援教育課

発達障害のある児童生徒に対する指導・支援の方法について、教職員に対する情報提供の機会の充実と、高等学校における体制整備を推進する。

## ○地域の幼児児童生徒とともに学ぶ機会の充実

### ・ 特別支援教育総合推進事業【一千万円】特別支援教育課

特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習など、支援体制整備の実践研究の成果を普及する。

### ・ 放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業の実施【180,000 千円】児童家庭課

放課後児童クラブにおいて、障害のある子どもを受入れるための体制を整備するため、専門的知識等を有する放課後児童指導員の配置に対し支援する。

## ○医療的ケアの実施体制の充実

### ・ 看護師配置事業【124,814 千円】教職員課、特別支援教育課

医療的ケアに必要な児童生徒の自立活動を担当する看護師を配置し指導の充実を図る。

### ・ 医療的ケア運営会議【84 千円】特別支援教育課

特別支援学校における医療的ケアを円滑に行うため、医師、看護師、特別支援学校等からなる運営会議を設置し、実施体制上の諸課題等について検討する。

### ・ 特別支援学校看護師等指導事業【1,840 千円】特別支援教育課

医療的ケアを実施する特別支援学校が安全で確実な医療的ケアを実施できるようにするため、医療的ケア指導医による、看護師及び医療的ケア担当教員への指導を実施する。

### ・ 医療的ケア担当者の専門性向上研修【497 千円】特別支援教育課

医療的ケアを担当する教員及び特別非常勤講師（看護師）に対して、医療的ケアに関する基本的な知識・技術及び援助の方法について研修会を実施する。

～元気プロジェクト～

<p><b>施策7 豊かな学びを支える学校づくり（目標）</b></p> <p>○魅力ある県立高等学校となるために、生徒がその個性を最大限に生かせ、夢の実現に一役買ってくれる、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>○私立学校それぞれの建学の精神に基づく活動の振興を図るとともに、私立学校に通う生徒・保護者の経済的負担の軽減に努める。</p> <p>○高校教育において、公私が協調・共存して高校教育の充実に努めることを基本としつつ、中長期的な展望に立って、学校規模や配置の適正化を計画的に進める。</p>
---

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<p><b>○魅力ある高等学校づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校再編事業（県立学校改革推進プランの推進）</li> <li>・地域連携アクティブスクールの設置</li> </ul>	<p>「策定懇談会」設置（外部委員20名）</p> <p>実践研究（県指定1校 国指定4校）</p>	<p>プラン策定</p> <p>設置校 2校</p>	<p>プラン実施</p> <p>設置校 2校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校改革推進プランの実施</li> <li>・設置校 2校（天羽高校・泉高校）</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p>
<p><b>○私立学校の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育指導資料集の作成</li> <li>・私立学校経常費補助</li> </ul>	<p>22年度版資料集作成配付1,200部</p> <p>私立学校補助</p>	<p>24年度版資料集の編集</p> <p>私立学校補助</p>	<p>24年度版資料集配付1,520部</p> <p>私立学校補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年版指導資料集の編集</li> <li>・私立学校の経常費補助</li> </ul>	<p>26年度版指導資料配付</p> <p>→</p>
<p><b>○地域に開かれた県立学校の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業</li> <li>・魅力ある高等学校づくり大賞</li> <li>・県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業</li> <li>・新規「コミュニティ・スクール」実践研究事業</li> </ul>	<p>全県立学校委員会開催研修会2回</p> <p>大賞 1校 優秀賞 4校</p>	<p>全県立学校研修会2回リーフレット作成配付</p> <p>高校表彰 11校</p>	<p>コミュニティ・スクール設置校を除く全県立学校に設置研修会1回リーフレット作成配布</p> <p>高校表彰</p> <p>2校設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール設置校を除く全県立学校に設置</li> <li>・152校に設置</li> <li>・学校関係者評価、ミニ集会企画運営、学校運営の課題解決等</li> <li>・魅力ある学校づくりを行っている高等学校の表彰</li> <li>・県立高等学校2校に設置（多古高校・長狭高校）</li> <li>・コミュニティ・スクール導入に関する実践研究（浦安高校）</li> <li>・コミュニティ・スクールのマネジメント力の強化に関する実践研究（多古高校・長狭高校）</li> </ul>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
平成 25 年度主な施策の概要					

## ○魅力ある高等学校づくり

- ・ 県立高等学校再編事業（県立学校改革推進プランの推進）【5,154千円】 県立学校改革推進課

平成24年3月に策定した県立学校改革推進プランに基づき実施プログラムを作成し、魅力ある学校づくりを推進する。

- ・ 地域連携アクティブスクールの設置【7,944千円】 県立学校改革推進課

地域との協同により、一人ひとりの生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」などのきめ細やかな支援を通して、生徒の能力を引き出す『地域連携アクティブスクール』を平成24年4月に設置した。今後とも、地域の教育力を活用しながら、自立した社会人の育成に努める。

## ○私立学校の振興

- ・ 幼稚園教育指導資料集の作成【90千円】 指導課

平成26年度末の配布に向けて、教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題について、具体的な事例等を掲載した指導資料集を編集する。

- ・ 私立学校経常費補助【11,911,500千円】 学事課

私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減に資するため、学校法人が教育を行うために要する経常的経費について、助成する。

## ○地域に開かれた県立学校の促進

- ・ 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業【5,753千円】 生涯学習課

地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を県立学校に設置し、学校の自己評価を基に学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。

- ・ 魅力ある高等学校づくり大賞【一千元】 県立学校改革推進課

学校自らが企画・提案する魅力ある高等学校づくりにおいて、他の学校にとって参考となり、優れた成果があったと認められる取組を実施している学校を表彰することにより、更なる魅力ある高等学校づくりを推進する。

- ・ 県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業【350千円】 生涯学習課

保護者や地域住民等などが、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指す。

- ・ **新規** 「コミュニティ・スクール」実践研究事業【450千円】 生涯学習課

コミュニティ・スクールの導入及び強化を図るため、これからコミュニティ・スクールを導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策を研究するとともに、コミュニティ・スクールの課題を解決し、実効性を高めるための具体的方策を実践研究する。



～元気プロジェクト～

<p><b>施策 8 安全・安心な教育環境の整備（目標）</b></p> <p>○校舎の耐震化・老朽化対策、子どもたちが安全に安心して活動できる場の確保など、事故や犯罪に巻き込まれないような環境が整備されている。</p> <p>○子どもたちが、事件・事故や災害等に対する予知・予測能力や危険予測・回避能力を身に付け、「自分の命は自分で守る」という自覚と自信を育てる。</p>
---

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<p><b>○校舎等の耐震化・リニューアル、バリアフリーの促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校施設整備事業（耐震化推進事業）</li> <li>・県立学校施設整備事業（大規模改修）</li> <li>・県立学校総合安全対策事業</li> <li>・エレベーター設置</li> <li>・県立学校空調設備整備事業</li> <li>・<b>新規</b>高等学校再編事業</li> <li>・<b>新規</b>県有施設への新エネルギー等導入促進事業</li> </ul> <p><b>○自助・共助の防災意識を高める防災教育と安全教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちばっ子安全・安心推進事業</li> <li>・スマートサイクルちばの推進</li> <li>・交通安全教育の充実</li> </ul>	<p>耐震化率 76.0%</p> <p>外壁改修 3棟 トイレ改修 3校</p> <p>54校</p> <p>推進拠点 53校 防災教育公開授業</p> <p>マナーアップ隊活動推進</p> <p>交通安全教室開催 資料作成・配付</p>	<p>改修工事 38棟 耐震化率 80.0%</p> <p>外壁改修 7棟 トイレ改修 3校</p> <p>改修 7校 定期点検</p> <p>安全マップ推進事業 防災教育公開授業 4校</p> <p>マナーアップ隊活動推進</p> <p>交通安全教室開催 資料作成・配付</p>	<p>改修工事 33棟 耐震化率 83.9%</p> <p>トイレ改修 1校</p> <p>定期点検 設備改修</p> <p>2校</p> <p>整備 5校</p> <p>安全マップモデル推進 拠点 20校 ・防災教育公開事業 8校</p> <p>マナーアップ隊活動推進</p> <p>交通安全教室開催 資料作成・配付</p>	<p>・県有建築物の耐震化整備を実施（耐震化率 87.1%）</p> <p>・トイレ改修 1校</p> <p>・劣化状況の定期点検、劣化等により破損した外壁や電気設備等の改修</p> <p>・整備予定 2校</p> <p>・特別支援学校の特別教室の空調整備 5校 ・県立学校の職員室等管理諸室の空調整備 4校</p> <p>・東葛飾中学校建築工事基本設計 ・長狭高等学校教室改修工事</p> <p>・県立野田特別支援学校太陽光パネル設置</p> <p>・ちばっ子地域安全マップ作成の啓発 ・地域で子どもを見守る活動支援集会 ・防災授業実践研修会 ・防災教育公開事業(8校) ・実践的防災教育総合支援事業</p> <p>・「マナーアップ隊」の編成及び活動推進</p> <p>・原動機付自転車通学許可者等に対する交通安全教室の開催 ・小中高校生用交通安全指導資料を作成・配付 ・通学路安全推進事業</p>	<p>27年度を目標に耐震化を実施</p> <p>順次改修を実施</p> <p>学校・家庭・地域・関係団体等と連携した防犯・防災体制の構築</p>

→ 継続して事業を進めていく予定のもの ⇨ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ○校舎等の耐震化・リニューアル、バリアフリーの促進

- ・ 県立学校施設整備事業（耐震化推進事業）【6,098,217 千円】財務施設課

緊急性の高いものから順次、改修を進め、平成 27 年度までに耐震化を完了するよう整備を行う。

- ・ 県立学校施設整備事業（大規模改修）【34,000 千円】財務施設課

老朽化対策のためトイレを改修する。

- ・ 県立学校総合安全対策事業【151,585 千円】財務施設課

県立学校施設の損傷、腐食その他劣化状況を定期的に点検するとともに、災害発生時の避難場所としての安全性を高める。

- ・ エレベーター整備【136,000 千円】財務施設課

バリアフリー化により教育の機会の拡充を図るため、県立高校にエレベーターを設置する。

- ・ 県立学校空調設備整備事業【67,914 千円】財務施設課

疾病や障害等のため、夏場に集中して授業を受けられない児童・生徒のために、また、教職員の執務環境の向上のために、特別支援学校の特別教室及び県立学校の職員室等に空調設備を整備する。

- ・ **新規**高等学校再編事業【38,200 千円】財務施設課、県立学校改革推進課

県立学校改革推進プランの実施に伴う必要な施設整備を行う。

- ・ **新規**県有施設への新エネルギー等導入促進事業【50,000 千円】財務施設課

環境負荷の低減と環境教育の推進のため新エネルギー設備の導入を行う。

### ○自助・共助の防災意識を高める防災教育と安全教育の推進

- ・ ちばっ子安全・安心推進事業【5,170 千円】学校安全保健課

教職員の防災に関する指導力の向上のための研修会や「地域安全マップ」を各種研修会を活用して、県内小学校に広めるなど、児童生徒の危険予測能力、危険回避能力を高める。また、防災授業の公開や地域と連携した防災訓練、地域の防犯活動の活性化等により、児童生徒の見守り活動の充実を図る。

- ・ スマートサイクルちばの推進【一千万円】県警本部交通総務課

自転車利用者のルール遵守とマナーの向上及び自転車事故の減少を図ることを目的に、全高等学校で「マナーアップ隊」を編成し、登下校時の高校生に対する自転車利用者対策を推進する。

- ・ 交通安全教育の充実【3,902 千円】学校安全保健課

原付通学許可者に対する交通安全教室の開催や、交通安全指導資料を活用した指導等により、交通事故防止の徹底を図る。

平成 25 年度の主な施策（計画）	工程表				
	22	23	24	25	26
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全教育推進事業</li> <li>・河川水難事故防止に係るパンフレット配布事業</li> <li>・<b>新規</b>防災キャンプ推進事業</li> </ul>	協議会 養成講座 研究校2校 協議会 講師派遣	協議会 養成講座 研究校2校 協議会 講師派遣	協議会 養成講座 研究校2校 協議会 講師派遣	・幼小中地区別学校安全主任等研究協議会 ・高等学校安全教育指導者養成講座 ・学校安全研究校2校 ・学校安全教育推進委員連絡協議会 ・学校安全教育講師派遣	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの健康を守る学校保健の充実</li> <li>・学校保健課題解決支援事業</li> </ul>			推進地域 指定 神崎町	・推進地域指定 ・八街市、鴨川市	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童期からの生活習慣病予防事業</li> </ul>	実態調査 普及啓発	普及啓発 研修会3回	普及啓発	企業と連携したイベントの開催	健全な生活習慣を身に付けるための支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止対策事業</li> </ul>	研修会 1,401名 防止標語 51,544 作品応募	防止教室 737校 防止標語 57,803 作品応募	防止教室 837校 防止標語の 募集 66,407 作品 応募	・薬物乱用防止教室の実施 ・薬物乱用防止標語の募集	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「性に関する教育」普及指導事業</li> </ul>	研修会 1,192名	研修会 1,238名	研修会 1,270名	・指導者研修会・講習会の開催	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズ関連対策事業</li> </ul>	リーフレット 作成 小3配付	リーフレット 作成 小4配付	リーフレット 作成 小4配付	・リーフレットの作成・配付	→
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業</li> </ul>	専門医派遣	専門医派遣 23件	廃止		

→ 継続して事業を進めていく予定のもの  
 ⇨ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

## 平成 25 年度主な施策の概要

### ・学校安全教育推進事業【807 千円】学校安全保健課

公立幼小中学校の安全主任、高等学校の安全指導者を対象にした、安全教育・安全管理等についての協議会・研修会の開催、また、学校安全に関する研究校を指定し、学校安全の実践的研究を推進するなど、学校安全の充実を図る。さらに、児童生徒を対象に学校安全に関する講演会や実技講習等の講師を派遣し、安全教育の推進を図る。

### ・河川水難事故防止に係るパンフレット配布事業【一千円】河川環境課

河川の水難防止の啓発を目的として県内の小学生 4～6 年生を対象にパンフレットの配布を行う。

### ・新規防災キャンプ推進事業【3,000 千円】生涯学習課

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を受け、各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実践する防災キャンプを実施することにより、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進する。

## ○子どもの健康を守る学校保健の充実

### ・学校保健課題解決支援事業【600 千円】学校安全保健課

県教育委員会として推進地域を指定し、推進地域の健康課題解決に向け、支援体制を確立し、支援するとともに、県内各地での健康課題解決に向けた体制づくりを推進する。

### ・学童期からの生活習慣病予防事業【1,053 千円】健康づくり支援課

学童期の子供とその保護者に対し、正しい生活習慣の実践を働きかけるとともに、全国平均よりも低かった県民の野菜摂取量の増加を図るため、企業緒連携イベント等を開催する。

### ・薬物乱用防止対策事業【294 千円】学校安全保健課

薬物乱用防止教育の一層の推進を図るため、小・中・高等学校の児童生徒を対象にした、「薬物乱用防止標語」の募集や薬物乱用防止教室を実施する。

### ・「性に関する教育」普及指導事業【670 千円】学校安全保健課

学校における性教育の推進を図るため、教職員を対象とした研修会を開催する。

### ・エイズ関連対策事業【600千円】学校安全保健課

エイズ教育用リーフレットを作成し、県内公立小学校4年生の児童に配付する。